

郵便はがき
1 5 7 8 7 9 0

料金受取人払郵便
成城局承認
2288

差出有効期限
平成25年
10月25日まで
切手をはらずに
お出し下さい

東京都世田谷区成城6-2-1

(受取人)
世田谷区砧総合支所街づくり課
(東名ジャンクション周辺地区担当) 行

上部空間利用の検討の進め方について

上部空間利用についても、上部空間利用が可能な範囲が確定された段階で、皆様のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。



上部空間利用とは？
ジャンクションの環境施設帯や道路の蓋掛け上部など、ジャンクション整備によって生じる空間を利用することを、上部空間利用といます。

東名ジャンクション周辺地区街づくり方針とは

街づくり方針は、東名ジャンクション周辺地区街づくりの会でとりまとめた「会としての街づくり方針案」や地区の方々を対象としたアンケート調査結果などを参考にし、区が策定しております。街づくり方針では、『野川や国分寺崖線などの豊かな自然環境に囲まれ、子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる街づくり』を街づくりの目標とし、以下の4つを実現するための視点として定めております。

- 1. 安全・安心の街づくり
- 2. 誰もが移動しやすい街づくり
- 3. 生活環境の心地よい緑豊かな街づくり
- 4. 地区の元気を支える街づくり

※街づくり方針は、世田谷区砧総合支所街づくり課の窓口での配布や、ホームページに掲載がございます。是非ご覧ください。



街づくりに関するご意見・お問合せ先

世田谷区砧総合支所街づくり課
【所在地】〒157-8501 世田谷区成城6-2-1
【電話】3482-2594 【FAX】3482-1471

おおだいら なわ うめむら
大平・名和・梅村

東名ジャンクション周辺地区

街づくりニュース

第7号

平成25年9月25日 発行：世田谷区砧総合支所街づくり課

「東名ジャンクション周辺地区」の街づくりの進め方等について説明会を開催します！

●「東名ジャンクション周辺地区街づくり方針」に基づく街づくりが始まります

平素より世田谷区の街づくりにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

区では、『東名ジャンクション周辺地区街づくりの会*1』でご検討いただいた内容などを参考にしながら、平成22年度に『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針（以下『街づくり方針*2』という。）』を策定しました。

今年2月の機能補償道路の説明の会において、外環事業者*3から示された東京外かく環状道路（関越道～東名高速間：延長約16km。以下『外環』という。）の『機能補償道路及び上部空間利用の検討の進め方』などを踏まえ、今後区では道路ネットワークや建物ルールを定めるなど、具体的な街づくりを進めていく予定です。

今号では、街づくり方針*2に基づき、現在区が考える今後の街づくりの進め方についてお知らせします。また、合わせて以下のとおり説明会を開催します。

～経緯～

平成19年度	外環の都市計画変更 (外環事業者*3)
平成21年度	外環の事業化 (外環事業者*3)
平成22年度	東名ジャンクション周辺地区街づくりの会*1の発足 (区)
平成22年度	東名ジャンクション周辺地区街づくり方針の策定 (区)
平成24年度	外環の着工式 (外環事業者*3)
平成24年度	機能補償道路の説明の会の開催 (外環事業者*3)

説明会について

【日時】平成25年**10月10日(木)午後7時**から

【対象】東名ジャンクション周辺地区内にお住まいの方、地権者の方

【会場】世田谷区立 喜多見小学校 体育館（右図参照）
（所在地）世田谷区喜多見3丁目11番1号

【内容】街づくりの進め方 等
※外環事業本体の説明会ではありません。

※駐車場を用意しておりませんので、お車での来場はご遠慮ください。



※1 街づくりの会とは、地区の将来のあり方について検討を進めるため、平成21年度に公募により地域住民等で構成された会をいう

※2 街づくり方針は、4ページ『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針とは』を参照

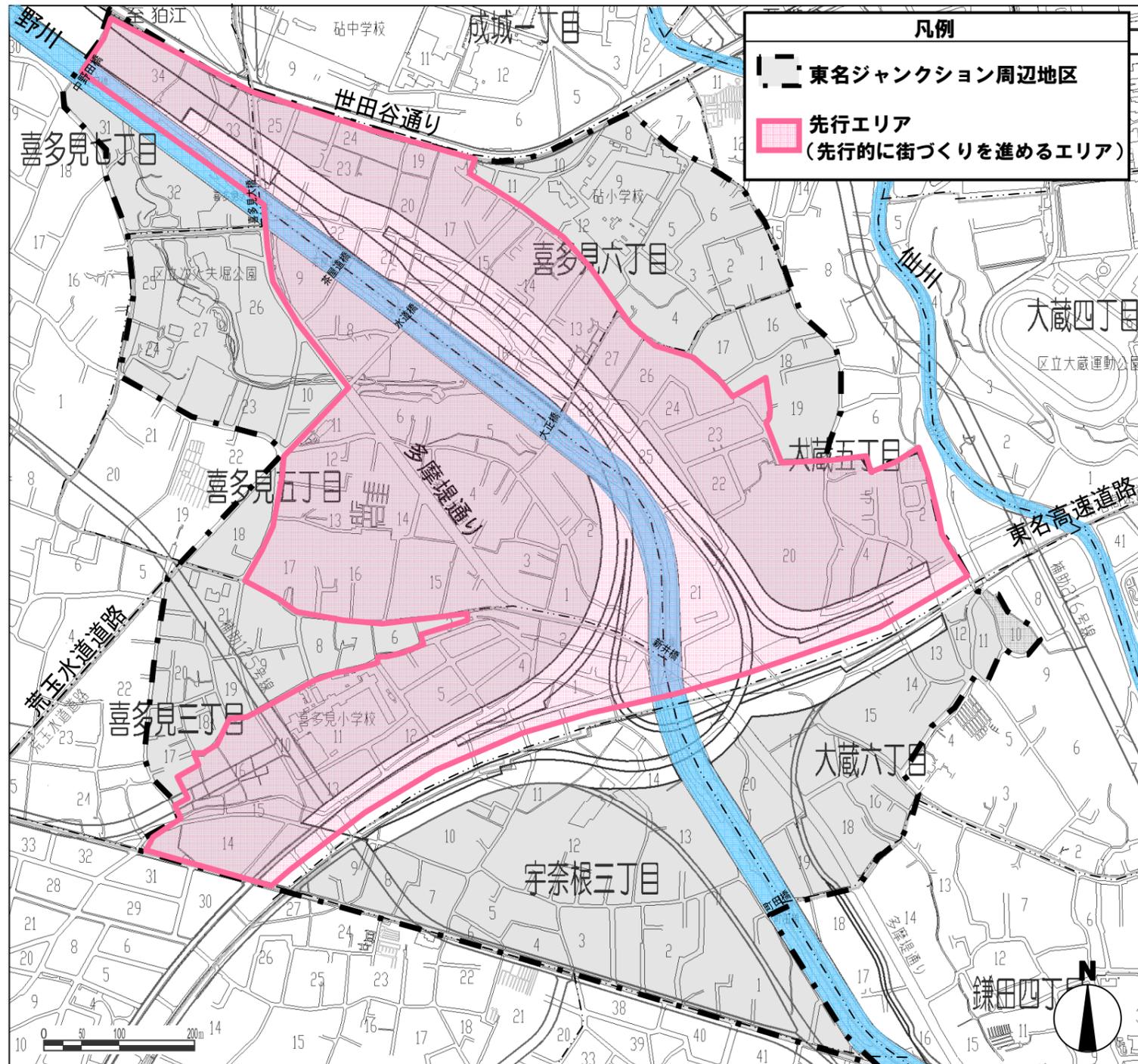
※3 外環事業者とは国、高速道路会社をいう

先行的に街づくりを進めるエリアについて

東名ジャンクション周辺地区は、街づくり方針*でも示しましたが、約84haと広大な面積を有しております。そのため世田谷区は、外環の整備に伴い大きく影響を受けると想定される区域については先行的に街づくりに取り組む必要があるものと考えております。

そこで区では、先行的に街づくり（道路ネットワークや建物ルールを定めるなど）を進めるエリアとして、下図の『先行エリア』を想定しております。この『先行エリア』は、東名ジャンクション周辺地区を「野川や東名高速道路といった地区を構成する物理的な要素、土地利用の現況、外環の整備の時期」などを考慮し、想定したものです。

今後は街づくり方針*を踏まえ、地区の計画的な街づくりについて、地区の皆様のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。



●皆様のご意見をお寄せください●

街づくりの進め方等について、1ページのご案内のとおり、説明会を開催します。是非、ご参加ください。また、当日ご都合がつかず、ご出席いただけない皆様も、右側のはがき又はファックスにて、ご意見をお寄せください。はがきは点線で切り取り、切手をはらずにそのままポストへ投函してください。
(平成25年10月25日まで 消印有効)

東名ジャンクション周辺地区の街づくりのご意見

①先行エリアについて

②街づくりの進め方について

③その他

お名前：
ご住所：
お電話番号：
〒

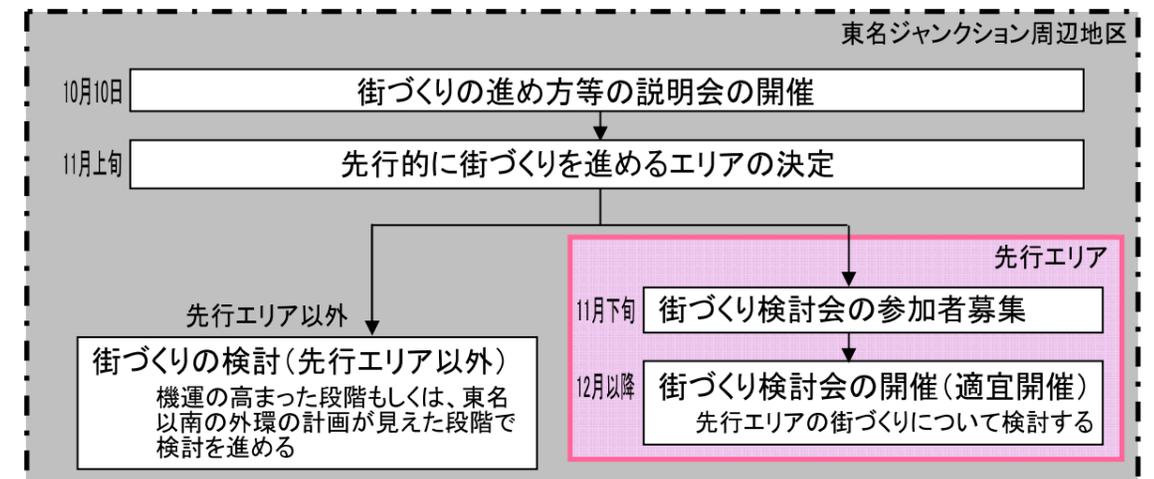
あなたがあてはまるもの全てに丸をつけてください

- 1 東名ジャンクション周辺地区にお住まいの方
- 2 東名ジャンクション周辺地区の土地所有者の方
- 3 東名ジャンクション周辺地区内で商売などをされている方
- 4 東名ジャンクション周辺地区のその他土地の権利をお持ちの方
- 5 その他

きりとり

今後のスケジュール

現在、区が想定している周辺街づくりの進め方のスケジュールです。



今後、街づくり方針の目標を踏まえ、地区の皆様のご意見を伺いながら計画的な街づくりを進めてまいります!

